

パブリックコメント等を踏まえた愛知県医師確保計画(案)における原案からの主な変更点

(軽微な語句の修正を除く)

項目		主な変更内容	変更理由	
第1章 医師確保計 画総論	1 策定の趣旨	(1) 背景及び計画の必要性	—	
		(2) 計画の推進	—	
	2 本県の医師の状況及び人口の推移	(1) 医師の状況	—	—
		(2) 将来人口と医療需要の見通し	—	—
		(3) 2次医療圏の状況	—	—
	3 医師偏在指標	—	—	
	4 医師少数区域、医師多数区域、医師少数スポットの設定	—	—	
	5 医師の確保の方針	(1) 基本的な考え方	—	—
		(2) 本県における医師の確保の方針	—	—
		(3) 2次医療圏における医師の確保の方針	—	—
		(4) 医師少数スポットにおける基本的な医師の確保の方針	—	—
	6 目標医師数	(1) 考え方	—	—
		(2) 県全体としての目標医師数	—	—
(3) 2次医療圏における目標医師数		—	—	
7 目標医師数を達成するための施策	(1) 基本的な考え方	—	—	
	(2) 今後の主な施策	・病院勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備等の施策に、勤務医の働き方改革に関する新規補助事業を追記。(医-40) ・医師不足地域や診療科の病院勤務医の養成・確保等の施策に、従来から実施している専門研修に係る指導医の派遣に対する補助事業を追記。(医-40)	・新規事業の反映 ・パブリックコメント等の意見の反映	
第2章 個別の診療科 における医師 確保計画	1 策定の趣旨	(1) 計画の基本的な考え方	—	
		(2) 計画の推進	—	
	2 本県の産科・小児科医師の状況等	(1) 産科・小児科医師の状況	—	—
		(2) 本県における周産期医療対策・小児医療(小児救急医療)対策	—	—
		(3) 2次医療圏の状況	・産科医師数の多い2次医療圏について、上位の医療圏名及び医師数を追記。(医-48) ・小児科医師数の多い2次医療圏について、上位の医療圏名及び医師数を追記。(医-49)	・パブリックコメント等の意見の反映を踏まえた変更 ・パブリックコメント等の意見の反映
	3 医師偏在指標	(1) 産科における医師偏在指標	—	—
		(2) 小児科における医師偏在指標	・指標値等を暫定値から確定値に修正。(医-58)	・国から確定値が示されたため
	4 相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域の設定	(1) 産科における相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域	・2次医療圏の全国順位を、国から示された確定値後の順位に修正。(医-59)	・国から確定値後の順位が示されたため
		(2) 小児科における相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域	・指標値及び全国順位を暫定値から確定値に修正。(医-60)	・国から確定値が示されたため
	5 偏在対策基準医師数	(1) 産科における偏在対策基準医師数	・偏在対策基準医師数等を国から示された最新の数値に修正。(医-64)	・国から新たなデータが示されたため
		(2) 小児科における偏在対策基準医師数	・偏在対策基準医師数等を国から示された最新の数値に修正。(医-65)	・国から新たなデータが示されたため
	6 医師確保の方針	(1) 基本的な考え方	—	—
		(2) 産科における医師確保の方針	—	—
(3) 小児科における医師確保の方針		—	—	
7 偏在対策基準医師数を踏まえた施策	(1) 基本的な考え方	—	—	
	(2) 今後の主な施策	—	—	
用語の解説		・本文中にある用語のうち、説明や補足が必要と思われるものについて解説を追記。(医-72～73)	・原案で記載していなかったため	
資料		・本文中にある記載内容に関連する統計資料等を追記。(医-74～76、78～80)	・原案で掲載していなかったため	
		・医師の性・年齢階級別労働時間比のデータを追記。(医-77)	・パブリックコメント等の意見の反映	